



2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年1月14日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社イズミ
コード番号 8273 URL <https://www.izumi.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山西 泰明
問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部長 (氏名) 向井 貴志 (TEL) 082(264)3211
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家、証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の連結業績(2024年3月1日~2024年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	373,266	8.2	17,005	△22.1	17,173	△23.1	11,858	△18.4
2024年2月期第3四半期	344,819	3.3	21,836	△1.6	22,325	△0.8	14,525	△4.8

(注) 包括利益 2025年2月期第3四半期 11,297百万円(△26.3%) 2024年2月期第3四半期 15,329百万円(0.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	165.76	—
2024年2月期第3四半期	203.13	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年2月期第3四半期	586,126	299,178	48.7
2024年2月期	489,509	294,233	57.3

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 285,429百万円 2024年2月期 280,554百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	44.00	—	45.00	89.00
2025年2月期	—	45.00	—	—	—
2025年2月期(予想)	—	—	—	45.00	90.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年2月期の連結業績予想(2024年3月1日~2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	527,300	11.9	26,500	△15.7	26,300	△18.6	14,400	△29.7	201.35

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名)一、除外 一社(社名)一

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年2月期3Q	71,665,200株	2024年2月期	71,665,200株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2025年2月期3Q	111,047株	2024年2月期	146,909株
------------	----------	----------	----------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年2月期3Q	71,539,824株	2024年2月期3Q	71,509,466株
------------	-------------	------------	-------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料8ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	6
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	8
(4) 経営上の重要な契約等	8
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
第3四半期連結累計期間	11
四半期連結包括利益計算書	12
第3四半期連結累計期間	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	15
(継続企業の前提に関する注記)	15
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	15
(セグメント情報等の注記)	15
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	17

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中における将来に関する事項は、当第3四半期の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかに回復してきた一方で、原材料高やエネルギー価格上昇、円安などに起因したインフレの長期化により、生活必需品に対する消費者の生活防衛意識が一段と高まっています。加えて、採用難や各種コストの上昇など、小売業界における経営環境は依然として見通しにくい状況が継続しています。

このような状況の下、当社グループは、経営理念「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」に基づき、「暮らしやすく、人口が増えるまちづくり」に長期的視点で取り組むことを掲げ、第二次中期経営計画(2021年4月に策定、2023年4月に戦略および計画数値をアップデート)にて定めた戦略を推進してきました。

成長戦略では、出店計画を絞り込み、既存店活性化投資とM&A・アライアンスによる新たな事業領域の拡大へと振り向け、オーガニック成長+インオーガニック成長による長期ビジョン実現を目指していきます。これらにスピーディーに対応するため、5月にM&Aや新規事業を管轄する「投資推進事業部」を副社長直轄組織として配置するとともに、外部専門人材を登用するなど組織体制強化を図ることで、一段と推進力を高めました。

5月に、株式会社サンライフ(大分県大分市)を完全子会社化しました。同社は地域密着型の食品スーパーとして、長期にわたり小商圏における存在感を維持しています。既存店舗網の空白地帯である大分市内を中心に4店舗を運営しており、新たな市場への参入、市場占有率の向上等エリア戦略の前進に寄与するものと考えています。

6月、株式会社マルヨシセンター(香川県高松市)との資本業務提携契約に基づき、四国エリアにおける商品仕入や物流及びシステム統合を開始しました。これにより、四国エリアにおける業務プロセスの効率化、コスト削減を実現するとともに、迅速かつ正確な物流・配送体制を整備することで、お客さまへのサービス品質を高めてまいります。

8月、連結子会社の株式会社ゆめマート熊本は、株式会社西友(東京都武蔵野市)が九州エリアにおいて展開する食品スーパー事業を会社分割(吸収分割)により承継しました。今後、福岡県を中心にこれまでよりもさらに強固なドミナンスを形成し、スケールメリットを生かした仕入の実現や販促、物流の効率化を図っていきます。また、承継対象事業の保有する効率的なオペレーション等のナレッジを活用し、当社グループの既存SM事業に取り入れ、収益力の高い「新規SM事業を創造」することにより、全体の収益性を高めてまいります。

また、「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境KPI達成に向けた取り組みを着実に進めてきました。5月には、サステナビリティへの取組みの更なる強化を企図し「顧客サービス部」を「サステナビリティ推進部」へと改称しました。サステナビリティの状況等の詳細につきましては弊社サステナビリティサイトをご参照ください。

サステナビリティサイト

<https://www.izumi.co.jp/sustainability/>

なお、6月に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表しました。資本コストや資本収益性に係る当社の現状を分析・評価するとともに、改善に向けた取組み方針を策定したものです。詳細につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://www.izumi.co.jp/corp/ir/pdf/2024/0704news.pdf>

主力の小売事業においては、2月15日に発生したランサムウェア感染によるシステム障害の影響により、複数の不具合が生じました。商品供給面では、発注システムに支障をきたし、一部商品の提供が困難になる不具合が生じました。販促・サービス面では、各店舗の折込チラシ、「ゆめアプリ」のアプリクーポン、ECサイト「ゆめオンライン」及びネットスーパー「ゆめデリバリー」などのサービスを一時休止しました。これらへの対応を進め、5月1日にはシステムを復旧させ、一部を除きサービスを正常化させました。以降は、ランサムウェア感染被害の影響により減少した客数の回復を図るべく、対応を進めました。コスト面では、電力料金などの高騰に備え費用低減を図るべく、全社的取り組みとして電力使用量の削減を図る一方で、新規出店、既存店のリニューアル、M&Aへの成長投資を積極的に推進してきました。

また、ランサムウェア感染被害を契機とし、「創造的復興」をテーマとしてグループを挙げて業務プロセスを見直し、より高い生産性を追求する体制の整備を進めています。

これらの結果、当第3四半期の経営成績は、以下のとおりとなりました。

	前第3四半期 (2023年3月～2023年11月)	当第3四半期 (2024年3月～2024年11月)	増減(金額)	増減(率)
営業収益	344,819百万円	373,266百万円	28,446百万円	8.2%
(内 売上高)	(303,500百万円)	(331,175百万円)	(27,675百万円)	(9.1%)
(内 営業収入)	(41,319百万円)	(42,090百万円)	(771百万円)	(1.9%)
営業利益	21,836百万円	17,005百万円	△4,831百万円	△22.1%
経常利益	22,325百万円	17,173百万円	△5,152百万円	△23.1%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	14,525百万円	11,858百万円	△2,667百万円	△18.4%

経営成績の主な増減要因

①営業収益及び営業総利益

営業収益は前年同期比28,446百万円(8.2%)増加し、373,266百万円となりました。これは、主に、連結子会社の株式会社ゆめmart熊本にて、株式会社西友が九州地域において展開していた食品スーパー事業を承継したことによるものです。

営業総利益は、148,751百万円(前年同期比5,215百万円増)となりました。営業収益対比では39.9%となり前年同期に比べて1.7ポイント低下しました。

②販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費については、主に当該事業承継に伴う人件費や取得関連費用の増加等により、前年同期比10,047百万円(8.3%)増加の131,746百万円となりました。営業収益対比では35.3%となり前年同期に比べて横ばいとなりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比4,831百万円(22.1%)減少の17,005百万円となり、営業収益対比では4.6%と前年同期に比べて1.7ポイント低下しました。

③営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前年同期比64百万円(6.7%)減少の895百万円となりました。一方、営業外費用は、シンジケートローンの組成に伴う支払利息の増加及び手数料の計上等により前年同期比256百万円(54.4%)増加の727百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比5,152百万円(23.1%)減少の17,173百万円となりました。営業収益対比では4.6%と前年同期に比べて1.9ポイント低下しました。

④特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益

特別利益は、政策保有株式の売却による投資有価証券売却益2,343百万円等を計上し2,860百万円となりました(前年同期比2,355百万円の増加)。一方、特別損失は、建物取壊損失引当金繰入額150百万円及び減損損失146百万円等を計上し449百万円となりました(前年同期比631百万円の減少)。

法人税等は6,845百万円となりました(前年同期比221百万円の減少)。

非支配株主に帰属する四半期純利益は、連結子会社において投資有価証券売却益を計上したこと等により880百万円となりました(前年同期比723百万円の増加)。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比2,667百万円(18.4%)減少の11,858百万円となりました。営業収益対比は3.2%と前年同期に比べて1.0ポイント低下しました。

各セグメントの業績

■営業収益

	前第3四半期 (2023年3月～2023年11月)	当第3四半期 (2024年3月～2024年11月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	332,304百万円	360,150百万円	27,845百万円	8.4%
小売周辺事業	32,759百万円	34,732百万円	1,972百万円	6.0%
その他	4,268百万円	3,882百万円	△385百万円	△9.0%
調整額	△24,513百万円	△25,499百万円	△986百万円	—
合計	344,819百万円	373,266百万円	28,446百万円	8.2%

■営業利益

	前第3四半期 (2023年3月～2023年11月)	当第3四半期 (2024年3月～2024年11月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	17,537百万円	12,805百万円	△4,731百万円	△27.0%
小売周辺事業	4,005百万円	3,920百万円	△85百万円	△2.1%
その他	555百万円	475百万円	△80百万円	△14.5%
調整額	△262百万円	△196百万円	66百万円	—
合計	21,836百万円	17,005百万円	△4,831百万円	△22.1%

①小売事業

主力の小売事業においては、2月15日に発生したランサムウェア感染によるシステム障害の影響により、複数の不具合が生じました。商品供給面では、発注システムに支障をきたし、一部商品の提供が困難になる不具合が生じました。販促・サービス面では、各店舗の折込チラシ、「ゆめアプリ」のアプリクーポン、ECサイト「ゆめオンライン」及びネットスーパー「ゆめデリバリー」などのサービスが一時休止となりました。これらの不具合への対応を進め、5月1日にはシステムが復旧し、一部を除きサービスを正常化させました。以降は、ランサムウェア感染被害の影響により減少した客数の回復を図るべく、対応を進めました。

商品面では、発注システムの不具合による品揃えへの影響に対し、お客さまのご不便を極小化すべく商品供給体制の確保に尽力するとともに、システムの復旧に努めました。5月1日には安定供給の体制を整え、以降は高まる消費二極化への対応力強化を図りました。

また、2月に加盟したニチリウグループ(大阪市福島区)との取り組みを進めています。直営ライフスタイル部門では、価格競争力のある付加価値商品等の導入を進めており、来期以降も拡大していく計画です。9月には、連結子会社のゆめmart熊本に、ニチリウグループのプライベートブランドである「くらしモア」を導入しました。これらにより、インフレの長期化により高まる低価格ニーズへの対応力を一層高めてまいります。

店舗面では、4月に「ゆめmart新大村(長崎県大村市)」を開業しました。当店舗は、生活雑貨「無印良品」、カフェ「スターバックスコーヒー」、分譲マンション等で構成された複合施設「SAKURA MIRAI SHIN OMURA(サクラミライ新大村)」内に位置しており、日々の暮らしを支え、地域とのつながりを大切にする交流拠点として“毎日通う楽しみ”を提供します。また、当社は近隣型ショッピングセンター「ゆめモール」の出店を進めており、5月には「ゆめモール合志(熊本県合志市)」を、9月には「ゆめタウン五日市(広島市佐伯区)」を建て替え「ゆめモール五日市(同上)」を開業しました。ゆめモールは、食品スーパー「ゆめmart」を中心に、アパレル、飲食店など多彩な専門店を一か所に集約したオープンモール型の商業施設です。「通う場所」「出会う場所」「憩う場所」をキーワードに、地域の生活拠点として、環境にやさしく、便利で快適、健康な暮らしを提供する地域密着型モールを目指します。

さらに、既存店では大規模リニューアルを実施しました。3月に「ゆめタウン平島(岡山県岡山市)」に「サンドラッグ」、4月には「ゆめタウン学園店(広島県東広島市)」に「無印良品」をテナントとして導入するなど、中型GMS店舗への有力テナントを導入することで集客力向上を図りました。大型GMS店舗では、10月に「ゆめタウン高松(香川県高松市)」、11月に「ゆめタウン博多(福岡市東区)」において、「食」「ビューティ・ドラッグ」の売場強化等による店舗付加価値向上を図りました。「食」については、直営食品売場を拡大し、地域のお客さまのニーズに合わせた品揃えを実現するとともに、新たな食物販テナントの導入により、食のゾーン全体での強化を行いました。「ビ

ューティ・ドラッグ」については、美容・健康関連の売場を集約するとともに、新しいお客さまの取り込みに向けた売場・品揃え構築を図りました。

これらの取り組みに対して販売動向は、2月に発生したランサムウェア感染によるシステム障害に起因した店舗運営体制への様々な影響により落ち込んだ販売に対し、システムが復旧した5月以降、販売促進施策を強化し客数の回復に努めた結果、販売は好転してきました。

春先には、3月・4月は発注システムの支障などから商品の品揃えの不具合や、折込チラシやアプリクーポンなどの各種サービス休止など営業活動が制限されました。これらにより、直営の食品・ライフスタイル売場では、客数が減少したことを主要因として販売は落ち込みましたが、システムが復旧し、営業活動が正常化した5月には、客数の回復とともに販売状況も好転してきました。一方、テナントでは、当該被害の影響は限定的であり、飲食・サービスを中心に堅調に推移しました。

夏場に入り、客数の回復ならびにインフレの長期化により高まる低価格ニーズへの対応の一層の強化を企図し、6月から食料品や日用品60品目を対象に、従来価格から最大3割程度値下げした「全力応援値下げ」を開始しました。一方で、自社製造ブランド「zehi」や、社内審査で厳選した「これ旨」などの高付加価値商品の販売推進により、二極化する消費への対応を進めました。これらにより、客数の回復が一段と進みました。

秋口以降、残暑の長期化により気温の低下が遅れたことから、直営ライフスタイル売場では衣料品が伸び悩みました。直営食品売場では、低価格を中心に消費二極化への施策を進めた結果、客数の増加とともに販売も好調に推移しました。テナントでは、直営同様に衣料品が苦戦した一方で、飲食・アミューズメントなど、食関連や時間消費カテゴリーが大きく伸長しました。

これらの結果、当第3四半期における当社の既存店売上高（テナント専門店を含む）は前年同期比で0.4%増（「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」等を適用前の数値）、同様にテナント専門店を除く直営ベースでは1.6%減（同）となりました。

コスト面では、当該システム障害の発生を契機とし、「創造的復興」をテーマとして全社的に業務プロセスを見直し、より高い生産性を追求する体制の整備を進めています。また、電力料金などの高騰に備え費用低減を図るべく、全社的取り組みとして電力使用量の削減を図る一方で、新規出店、既存店のリニューアル、M&Aへの成長投資を積極的に推進してきました。

これらの結果、営業収益は360,150百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は12,805百万円（前年同期比27.0%減）となりました。

②小売周辺事業

小売周辺事業では、ランサムウェア感染によるシステム障害の影響により、金融事業や施設管理事業を中心に大きな影響を受けましたが、復旧の進行に伴い増収に転じました。

金融事業の株式会社ゆめカードにおいては、当該システム障害の影響により小売事業の販売が落ち込んだことなどから、「ゆめか」の手数料収入が減少した一方、クレジット取扱高はゆめタウン施設内テナント店舗で好調に推移し、増収に寄与しました。なお、「ゆめか」の累計発行枚数は前期末における1,023万枚から当第3四半期末では1,057万枚となりました。

施設管理事業の株式会社イズミテクノにおいては、当該システム障害の影響により、グループ各社のリニューアル工事の着工遅れ等が発生していたものの、第3四半期に大きく回復し増収に転じました。一方、営業利益は、当該システム障害の影響が残り減益となったものの、着実に回復が進んでいます。

飲食事業のイズミ・フード・サービス株式会社においては、社会・経済活動の正常化が一段と進展し、営業収益はコロナ前の2019年度を上回った前年度よりさらに増加しました。主力業態のミスタードーナツ及びサーティワンアイスクリーム等での販売が引き続き伸長するとともに、大阪王将や主力直営業態の「お好み一番地」の回復が増収に貢献しました。

これらの結果、営業収益は34,732百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は3,920百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

③その他

卸売事業では、販売が低調に推移したことに加え、円安の影響等により売上原価が増加しました。また、不動産賃貸事業では安定的な賃料収入を計上しました。

これらの結果、営業収益は3,882百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は475百万円（前年同期比14.5%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期末における総資産、負債及び純資産の残高、前期末対比の増減額及び主な増減要因は以下のとおりです。

	前期末 (2024年2月29日)	当第3四半期末 (2024年11月30日)	増減
総資産	489,509百万円	586,126百万円	96,616百万円
負債	195,276百万円	286,947百万円	91,671百万円
純資産	294,233百万円	299,178百万円	4,944百万円

総 資 産

- ・のれんは、株式会社西友が九州地域において展開していた食品スーパー事業（以下「承継対象事業」という。）を承継したこと等により55,733百万円増加しました。なお、当該のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。
- ・当第3四半期の設備投資額は10,418百万円であり、これは主に店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。また、承継対象事業の承継による増加等により、有形固定資産は、減価償却実施後で17,640百万円増加しました。
- ・受取手形、売掛金及び契約資産は、クレジット取扱高の増加等により11,443百万円増加しました。

負 債

- ・短期借入金及び長期借入金は、当該事業承継に係る資金調達等により48,211百万円増加しました。
- ・支払手形及び買掛金は、期末日が銀行休業日であったため、決済が翌月初に持ち越されたこと等により26,691百万円増加しました。
- ・その他流動負債は、未払消費税の増加及び専門店からの売上預り金の増加等により10,154百万円増加しました。

純 資 産

- ・利益剰余金は、内部留保の上積みにより5,385百万円増加しました。
- ・これらの結果、自己資本比率は48.7%となり、前期末の57.3%に比べて8.6ポイント低下しました。

②キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前第3四半期 (2023年3月～2023年11月)	当第3四半期 (2024年3月～2024年11月)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,448百万円	48,650百万円	25,201百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,915百万円	△86,631百万円	△70,715百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,454百万円	41,577百万円	50,032百万円

営業活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、税金等調整前四半期純利益19,583百万円、仕入債務の増加額26,340百万円、減価償却費13,149百万円、及び未払消費税の増加等によるその他営業活動によるキャッシュ・フローの増加12,602百万円です。
- ・主な支出項目は、売上債権及び契約資産の増加額11,386百万円及び法人税等の支払額10,162百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な支出項目は、承継対象事業の承継に関する吸収分割による支出77,676百万円、有形固定資産の取得による支出12,679百万円です。有形固定資産の取得については、主に店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、長期借入れによる収入78,500百万円です。これは、シンジケートローンの組成によるものです。
- ・主な支出項目は、短期借入金の返済による支出18,700百万円、長期借入金の返済による支出11,588百万円及び配当金の支払額6,438百万円です。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末対比3,596百万円増加し、15,594百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月期の連結業績予想につきましては、2024年8月28日公表の予想数値に変更はありません。

(4) 経営上の重要な契約等

①吸収分割契約

当社及び当社の連結子会社である株式会社ゆめmart熊本は、2024年4月3日開催の各取締役会において、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業（以下、「承継対象事業」という。）について、会社分割（吸収分割）により株式会社ゆめmart熊本が承継すること（以下、「本件吸収分割」という。）を決議し、株式会社ゆめmart熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書を締結いたしました。

その後、株式会社ゆめmart熊本は、2024年6月17日付の取締役会決議において、本件吸収分割の承継対象権利義務の変更を目的として、株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結することを決定し、株式会社ゆめmart熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結いたしました。

本吸収分割に係る割当て内容の算定根拠

対価については、承継する権利義務、対象となる事業の状況および将来的な見通しや、当社の属する企業集団との事業シナジーを勘案し、両社で協議のうえ決定しており、概ね相当であると判断しています。

②シンジケートローン契約

当社は、上記吸収分割契約に記載の事業承継に必要な資金を調達するため、2024年7月9日開催の取締役会において、78,500百万円の借入契約（シンジケートローン）を締結することを決議し、2024年8月30日に同契約を締結、2024年9月6日に借入を実行いたしました。

シンジケートローン契約の概要

(1) 形態	タームローン契約
(2) 契約金額	785億円
(3) 実行日	2024年9月6日
(4) 返済期日	2034年9月6日
(5) 金利	基準金利+スプレッド
(6) 資金用途	株式取得資金(ブリッジローンの借換)
(7) 担保	無担保
(8) アレンジャー	株式会社広島銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行
(9) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社山口銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社中国銀行、株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行
(10) 財務制限条項	①2025年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日又は2024年2月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。 ②2025年2月期決算以降、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,997	15,594
受取手形、売掛金及び契約資産	52,002	63,445
商品及び製品	25,496	32,252
仕掛品	101	163
原材料及び貯蔵品	663	755
その他	14,422	17,088
貸倒引当金	△531	△554
流動資産合計	104,153	128,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	152,953	156,508
土地	167,901	180,654
その他（純額）	13,589	14,922
有形固定資産合計	334,444	352,085
無形固定資産		
のれん	843	56,576
その他	10,096	9,442
無形固定資産合計	10,939	66,019
投資その他の資産		
その他	40,540	39,843
貸倒引当金	△568	△568
投資その他の資産合計	39,972	39,275
固定資産合計	385,356	457,380
資産合計	489,509	586,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,140	50,832
短期借入金	26,700	8,000
1年内返済予定の長期借入金	15,573	20,994
未払金	13,109	16,615
未払法人税等	5,540	2,095
賞与引当金	2,325	4,803
役員賞与引当金	57	11
契約負債	7,190	9,474
建物取壊損失引当金	213	51
賃借契約損失引当金	32	32
システム障害対応費用引当金	1,001	—
その他	20,188	30,343
流動負債合計	116,074	143,255
固定負債		
長期借入金	35,444	96,933
長期預り敷金保証金	21,850	22,160
役員退職慰労引当金	81	51
利息返還損失引当金	255	258
賃借契約損失引当金	358	334
建物取壊損失引当金	209	209
退職給付に係る負債	9,267	10,226
資産除去債務	9,641	12,075
その他	2,093	1,442
固定負債合計	79,202	143,692
負債合計	195,276	286,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,753	22,753
利益剰余金	235,852	241,238
自己株式	△625	△472
株主資本合計	277,594	283,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,380	1,815
退職給付に係る調整累計額	579	479
その他の包括利益累計額合計	2,960	2,295
非支配株主持分	13,678	13,748
純資産合計	294,233	299,178
負債純資産合計	489,509	586,126

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
営業収益	344,819	373,266
売上高	303,500	331,175
売上原価	201,284	224,515
売上総利益	102,216	106,660
営業収入	41,319	42,090
営業総利益	143,535	148,751
販売費及び一般管理費	121,698	131,746
営業利益	21,836	17,005
営業外収益		
受取利息及び配当金	146	112
仕入割引	172	138
持分法による投資利益	54	—
その他	586	644
営業外収益合計	960	895
営業外費用		
支払利息	243	388
シンジケートローン手数料	—	161
持分法による投資損失	—	33
その他	227	144
営業外費用合計	471	727
経常利益	22,325	17,173
特別利益		
固定資産売却益	332	0
投資有価証券売却益	15	2,343
補助金収入	156	—
保険金収入	—	516
特別利益合計	504	2,860
特別損失		
固定資産除却損	92	60
減損損失	356	146
店舗閉鎖損失	198	72
建物取壊損失引当金繰入額	422	150
その他	10	20
特別損失合計	1,081	449
税金等調整前四半期純利益	21,748	19,583
法人税、住民税及び事業税	7,559	6,883
法人税等調整額	△493	△37
法人税等合計	7,066	6,845
四半期純利益	14,681	12,738
非支配株主に帰属する四半期純利益	156	880
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,525	11,858

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	14,681	12,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	737	△1,341
退職給付に係る調整額	△93	△99
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	647	△1,441
四半期包括利益	15,329	11,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,036	11,194
非支配株主に係る四半期包括利益	292	103

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,748	19,583
減価償却費	12,267	13,149
株式報酬費用	43	78
のれん償却額	399	1,377
貸倒引当金の増減額(△は減少)	165	19
受取利息及び受取配当金	△146	△112
支払利息	243	388
シンジケートローン手数料	—	161
持分法による投資損益(△は益)	△54	33
補助金収入	△156	—
保険金収入	—	△516
固定資産売却損益(△は益)	△331	△0
固定資産除却損	92	60
投資有価証券売却損益(△は益)	△15	△2,343
減損損失	356	146
店舗閉鎖損失	198	72
建物取壊損失引当金の増減額(△は減少)	422	△161
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	△7,386	△11,386
棚卸資産の増減額(△は増加)	△5,041	△4,418
仕入債務の増減額(△は減少)	3,471	26,340
預り金の増減額(△は減少)	146	4,298
その他	7,986	12,602
小計	34,408	59,373
利息及び配当金の受取額	153	117
利息の支払額	△269	△234
補助金の受取額	156	—
システム障害対応費用の支払額	—	△957
保険金の受取額	—	512
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△11,000	△10,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,448	48,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,823	△12,679
有形固定資産の売却による収入	803	13
無形固定資産の取得による支出	△1,033	△649
投資有価証券の売却による収入	21	5,725
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,564
吸収分割による支出	—	△77,676
その他	116	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,915	△86,631

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,310	△18,700
長期借入れによる収入	500	78,500
長期借入金の返済による支出	△14,936	△11,588
シンジケートローン手数料の支払額	—	△161
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△6,292	△6,438
非支配株主への配当金の支払額	△32	△32
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,454	41,577
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△921	3,596
現金及び現金同等物の期首残高	10,331	11,997
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,409	15,594

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	317,196	8,546	325,743	2,690	328,433	—	328,433
その他の収益	14,257	2,073	16,331	54	16,386	—	16,386
外部顧客への営業収益	331,453	10,620	342,074	2,745	344,819	—	344,819
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	850	22,138	22,989	1,523	24,513	△24,513	—
計	332,304	32,759	365,064	4,268	369,333	△24,513	344,819
セグメント利益	17,537	4,005	21,542	555	22,098	△262	21,836

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額△262百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自2024年3月1日至2024年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	344,905	9,425	354,330	2,383	356,713	—	356,713
その他の収益	14,366	2,132	16,498	54	16,552	—	16,552
外部顧客への営業収益	359,271	11,557	370,828	2,437	373,266	—	373,266
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	878	23,175	24,054	1,445	25,499	△25,499	—
計	360,150	34,732	394,883	3,882	398,765	△25,499	373,266
セグメント利益	12,805	3,920	16,726	475	17,201	△196	17,005

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額△196百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(事業承継による資産の著しい増加)

「小売事業」セグメントにおいて、吸収分割により株式会社西友が九州地域において展開していた食品スーパー事業を株式会社ゆめmart熊本が承継しました。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「小売事業」のセグメント資産が87,683百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「小売事業」セグメントにおいて、吸収分割により株式会社西友が九州地域において展開していた食品スーパー事業を株式会社ゆめmart熊本が承継しました。当該事象によるのれんの発生額は、当第3四半期連結累計期間において56,318百万円です。なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月14日

株式会社イズミ
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
広島事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 洋 介

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社イズミの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。